

おいしさ しあわせ 創造

第**51**期

定時株主総会 招集ご通知

日本KFCホールディングス株式会社

KFC Holdings Japan, Ltd.

開催
日時

2020年6月23日(火曜日)
午前10時30分(受付開始:午前10時)

開催
場所

神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号
横浜アイマークプレイス5階
横浜本社

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 利益準備金の額の減少の件
- 第3号議案 取締役(取締役監査等委員を除く)6名選任の件
- 第4号議案 取締役監査等委員3名選任の件

新型コロナウイルス対応のためソーシャル・ディスタンス維持の必要上、入場制限する場合があります。御了承ください。

株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産・懇親会のご用意はございません。

目次

第51期定時株主総会招集ご通知	3
事業報告	9
連結計算書類	25
計算書類	28
監査報告書	31
株主総会参考書類	36



郵送による議決権行使期限
2020年6月22日(月)
午後6時15分までに到着



インターネット等による議決権行使期限
2020年6月22日(月)
午後6時15分まで

詳しくは、4ページをご覧ください。

株主の皆さまには日頃より当社の活動に対し、多大なご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

私たち日本KFCホールディングス株式会社は、本年、創業50周年を迎えます。KFCは1970年3月の大阪万博で日本に上陸し、同年の7月4日に創業、11月に日本1号店を開店いたしました。現在では全国に約1,130店舗を展開し、多くのお客様に親しまれるブランドになっております。

これまで50年間、「誰にも真似のできないおいしさとサービスでお客様をしあわせにしたい」と願い、どんな努力も惜しまなかったカーネル・サンダースの信念と情熱を受け継ぎ、原材料、調理法、品質にこだわり、サービス、店舗を磨いてまいりました。この先の50年も変わらず、「誰にも真似できない商品」を守り続け、磨き上げていくことを約束致します。

今般の新型コロナウイルス危機により世の中、生活環境、行動様式、働き方、そして価値観・パラダイムが一変している中、当社は、お客様、お店で働く方々、関係者の皆さんの安全・健康確保を最優先とし、安全で安心な「食」を通じて「おいしさ しあわせ」と「元気」をご提供することで引き続き社会生活を支える役割を果たしてまいります。

そして、常に時代の要請に応え、適応し続けることにより持続的成長を実現してまいります。



代表取締役社長 **近藤 正樹**

株主の皆さまにおかれましては、引き続き当社グループの活動にご期待いただくとともに、ご支援・ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

第51期定時株主総会についてのご案内

当社は、第51期定時株主総会につきまして、新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主の皆さまの安全を第一に考え、以下の要領で開催させていただくことを決定いたしました。

株主総会議場にご来場の株主さまにおかれましては、ソーシャルディスタンスを維持する関係上、充分なお席が確保できない可能性がございますので、予めご容赦いただけますようお願い申し上げます。

※ご注意とお願い

- ・ 本年は、健康状態に関わらず、新型コロナウイルス感染リスクの可能性に鑑み、出来る限り、株主総会へのご来場を見合わせていただくようお願い申し上げます。
- ・ 感染リスクを避けるため、可能な限り、「書面による郵送」または「インターネット」での事前の議決権行使をお願い申し上げます。ご出席にあたっては、感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主さま、妊娠中の株主さまは特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ・ 株主総会にご出席いただきます株主さまにおかれましては、可能な限りマスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・ 株主総会の運営スタッフにおいても、マスクを装着して対応させていただく予定であります。ご理解、ご協力のほどをお願い申し上げます。
- ・ 本年は、株主懇親会の開催およびお土産のご用意はございません。何卒、事情をご推察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ・ ご来場の株主さまで体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けをさせていただくことがございますので、ご了承ください。体調がすぐれない場合には、ご遠慮なくお近くの運営スタッフにお声掛けください。
- ・ ご帰宅の際には、感染防止のため、十分な手洗いをお願い申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

証券コード 9873
2020年6月8日

株 主 各 位

神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号
日本KFCホールディングス株式会社
代表取締役社長 近藤正樹

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次頁に記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2020年6月22日（月曜日）午後6時15分**までに議決権を行使くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前10時30分

2. 場 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス5階 横浜本社

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- 第51期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第51期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 利益準備金の額の減少の件
 - 第3号議案 取締役（取締役監査等委員を除く）6名選任の件
 - 第4号議案 取締役監査等委員3名選任の件

4. 議決権の行使方法のご案内

（次頁以降記載の【議決権の行使方法のご案内】をご参照ください）

以 上

インターネットの開示について

本招集ご通知の添付書類のうち、「会社の体制及び方針」、「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の定めに基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

なお、「連結注記表」、「個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人及び監査等委員会の監査対象となっております。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書類による郵送または当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

議決権の行使方法のご案内

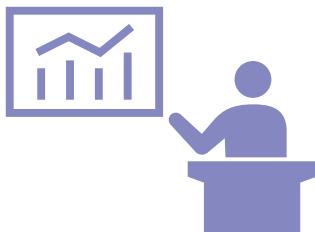
株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。是非とも、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

感染リスクを避けるため、本年は可能な限り「書面による郵送」または「インターネット」での事前の議決権行使をご推奨申し上げます。

議決権の行使には、次の3つの方法がございます。

株主総会に出席



議決権行使書を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

株主総会開催日時

2020年6月23日(火)
午前10時30分(午前10時開場)

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

※ご家族名義であっても、議決権の代理行使及び株主総会へご出席いただけるのは、議決権行使書及び代理権を証明する書面をお持ちで、かつ、お越しいただく方も株主さまである場合に限りです。

議決権を有する株主でない方(ご家族やご友人等)を代理人にご選任、または同伴してご入場することはできませんのでご注意ください。

(身体の不自由な株主さまの介助者のご同伴についてはスタッフにお声掛けください。)

株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産・懇親会のご用意はございません。

議決権行使書を郵送



議決権行使書に各議案の賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

行使期限

2020年6月22日（月）
午後6時15分までに到着

議決権行使書のご記入方法のご案内

議 案		原案に対し	
第1号議案	賛	否	
第2号議案	()	否	

議決権の数 個

基幹日現在のご所有株式数 株

議決権の数 個

議決権の数は1単元ごとに1個となります。

お 願 い

- 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
- 当日ご出席できない場合は、以下のいずれかの方法によりお早めに議決権を行ってください。
①議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法
②スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト (<https://evotet.muf.jp/>) に以下のID、パスワードにてログイン後、議決権を行っていただく方法

ログイン用QRコード

見本

ログインID

仮パスワード

日本KFCホールディングス株式会社

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1号議案／第2号議案

賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
反対の場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案／第4号議案

全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
一部の候補者を
反対される場合 >> 「賛」の欄に○印をご表示のうえ、
反対される候補者の番号を ()
内にご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要な
「QRコード」、「ログインID」と「仮パスワード」が
記載されております。

▶ 詳細は次ページをご覧ください。

※当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送または
インターネットによる議決権行使のお手続きはい
ずれも不要です。

インターネットによる議決権行使の際のご注意

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、以下をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

- 毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。
- インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- 株主さま以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。なお、新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 複数回に亘り議決権を行使された場合の取扱い
 - (1) 議決権行使書の郵送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
 - (2) インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主さまのご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027**（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

以上

I 当社グループの現況に関する事項

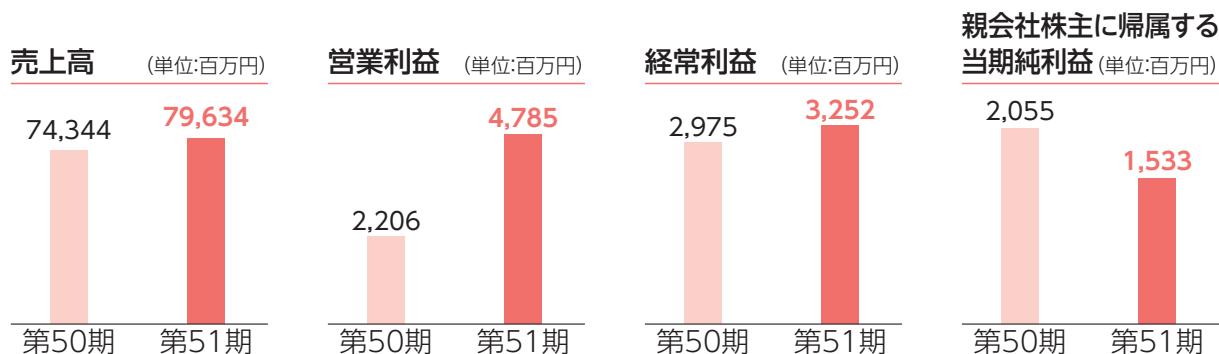
1. 当連結会計年度の事業の経過及びその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより緩やかな景気回復が期待されるものの、米国・中国間の貿易摩擦問題をはじめとした世界政治・経済への警戒感やこれに伴う金融資本市場の変動、加えて新型コロナウイルスによる感染症拡大などにより景気の先行きは不透明な状況が続きました。

外食業界におきましても、2019年10月からの消費税増税による生活防衛意識の高まり、労働力不足に伴う人件費及び物流費の高騰、相次ぐ自然災害の影響など、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況下において、当社グループの当連結会計年度の業績は、日常利用の促進によりチェーン売上高が期初想定を上回って推移したことや原価率の改善及び全社的に経費最適化を促進した効果もあり、売上高は796億3千4百万円（対前連結会計年度比7.1%増）、営業利益は47億8千5百万円（同116.9%増）となったものの、持分法による投資損失の計上により、経常利益は32億5千2百万円（同9.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億3千3百万円（同25.4%減）となりました。





KFC事業

当社グループは、中期経営計画『創業50周年に向けて』（2018年度～2020年度）の2カ年目に突入し、“おいしさ、しあわせ創造”の経営理念の下、主力のケンタッキーフライドチキン事業（KFC事業）では、「原点復帰」「お客さま目線（現場目線）」「人財育成」の3つを基本テーマに掲げ、持続的なブランド価値の向上を図るべく活動を展開してまいりました。

①「原点復帰」

創業から大事にしているおいしさへのこだわりの詰まった、他の誰にも真似できない「オリジナルチキン」という基幹商品をお客さまに更にお召し上がりいただけるよう、お得意のあるメニューにて訴求してまいりました。さらに、「パリパリ旨塩チキン」（2019年4月）、「サクサク骨なしケンタッキー四川風麻辣味」（2019年10月）、「ブラックホットチキン」（2020年1月）、「クアトロチーズサンド」（2020年3月）などを発売し、新商品においても「チキン専門店」として誇れる「本当のおいしさ」を提供してまいりました。



パリパリ旨塩チキン
(2019年4月)



サクサク骨なしケンタッキー
四川風麻辣味
(2019年10月)



ブラックホットチキン
(2020年1月)

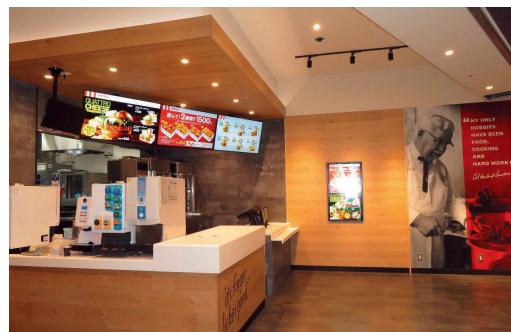
②「お客さま目線（現場目線）」

日常利用の促進を目的として展開した「500円ランチ」は、2020年1月から定番メニューに加わりました。これまで特別な日やクリスマスにご利用いただくイメージが強かったブランドから、日常的にご利用いただけるブランドであることがお客さまにも浸透いたしました。また、2019年10月の消費税増税、軽減税率導入時には、「お客様への分かりやすさ」を考慮し、主力の定番商品は価格を据え置くとともに、「店内飲食」「持ち帰り」の税込価格を統一いたしました。この他にもネットオーダーシステムの強化など、さらなる利便性の向上に取り組んでまいりました。また、デリバリーサービスの強化にも努め、実施店舗は220店舗（配達代行サービス実施店舗含む）まで拡大し、お客さまのニーズに合わせたサービスの提供と価値向上に努めてまいりました。

③「人財育成」

店舗運営を支える従業員とともに働きがいのある職場環境を構築し、将来の経営土台を創る取り組みを実施いたしました。

店舗数につきましては、当連結会計年度において19店舗（直営7店舗・フランチャイズ12店舗）を出店し、1,133店舗となりました。改装につきましては、212店舗（直営46店舗・フランチャイズ166店舗）で実施し、期初計画の120店舗（直営20店舗・フランチャイズ100店舗）を大幅に上回りました。



ららぽーとTOKYO-BAY店（千葉県船橋市・2020年3月開店）



イトーヨーカドー新宿富久店（東京都新宿区・2019年11月開店）

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、新店・改装 8 億 8 千 4 百万円、情報システム関連 5 億 6 千 6 百万円等であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

設備投資資金は、自己資金で賄っております。

(4) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社はBamboo (Thailand) Holding Pte. Ltd.及び株式会社ビー・ワイ・オーについて、持分法適用の範囲に含めております。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

2. 財産及び損益の状況の推移

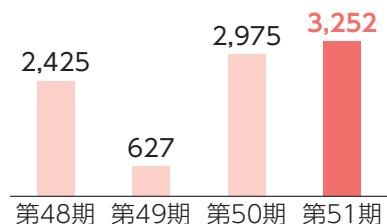
当社グループの財産及び損益の状況

区分	第48期 (2017年3月期)	第49期 (2018年3月期)	第50期 (2019年3月期)	第51期 (2020年3月期)
売上高 (百万円)	88,032	73,457	74,344	79,634
経常利益 (百万円)	2,425	627	2,975	3,252
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,365	578	2,055	1,533
1株当たり当期純利益 (円)	60.90	25.83	91.99	68.62
総資産額 (百万円)	39,484	35,746	38,420	38,012
純資産額 (百万円)	21,178	20,626	21,385	21,807
1株当たり純資産額 (円)	944.43	922.83	956.80	975.69

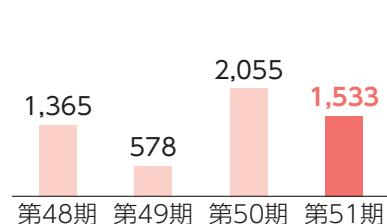
売上高 (単位:百万円)



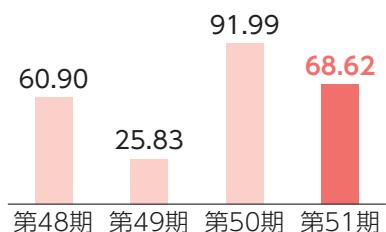
経常利益 (単位:百万円)



親会社株主に帰属する 当期純利益 (単位:百万円)



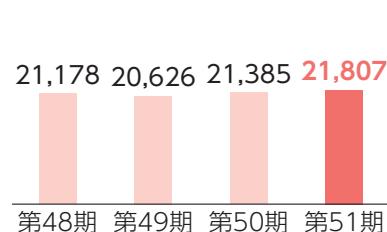
1株当たり当期純利益 (単位:円)



総資産額 (単位:百万円)



純資産額 (単位:百万円)



- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しており、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。なお、潜在的に希薄化効果のある株式はありません。
2. 当社は役員報酬BIP信託を導入しております。1株当たり当期純利益金額を算定するための期中平均株式数については、役員報酬BIP信託が所有する当社株式73,000株を控除しております。

3. 重要な子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社	100百万円	100.0	ケンタッキーフライドチキン店舗の運営
Fast Restaurant International Pte. Ltd.	1,076百万円	100.0	投資持株会社
株式会社ケイ・アド	10百万円	100.0	広告事業の運営・取次ぎ
ケイ・フーズ株式会社	1百万円	100.0	ケンタッキーフライドチキン店舗の運営

4. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、消費税増税による生活防衛意識の高まり、人件費及び物流費の高騰、加えて新型コロナウイルス感染症拡大による影響など、これまでに増して厳しい状況にあります。

このような状況の下、主力のKFC事業におきましては、差別化戦略を継続・強化する一方で新商品開発やより効果的なマーケティング活動の実行に加え、立地ごとの顧客ニーズの把握とそのニーズに適合した業態開発・サービスの提供を実行し、市場の変化に対応することでお客さまに各地域にて想起・支持されるブランド、企業価値の一層の向上を目指してまいります。

5. 主要な事業の内容

フライドチキンを主力とするファストフードレストランチェーンの経営が中心となっております。

その店舗展開は、直営店は関東関西地域を中心に306店舗、フランチャイズ店は北海道地域から沖縄地域まで全国に827店舗あり、合計1,133店舗となっております。

中期経営計画（2018-2020年）

『創業50周年に向けて』

事業基盤の再構築

持続的なブランド成長



『原点回帰』

創業者カーネル・サンダースの想い＝“誰にもまねできないおいしさとおもてなしの心”
チキンのスペシャリストとして、おいしさ・安全・安心を更に追求し、お客様とKFCファミリー（KFCにかかわる全ての人々）をしあわせにする

『お客様目線（現場目線）』

（プッシュ型から価値共創型への変革）

お客様と共に、日常的な利便性向上・体験価値向上を実現する環境を創る

『人財育成』

従業員と共に、働きがいのある職場環境を構築し、中長期的な人財育成に繋げ、将来の経営土台を創る

重点戦略

日常化を目指した
最適化

×

体験価値の向上

客数の回復

顧客ロイヤルティ醸成

創業50周年

日々変化する時世の中においても、
食を通じて「おいしさしあわせ」を変わらず提供することで
感謝の気持ちを形にしていまいります。



誰にも真似できないおいしさを守り続けることをお約束し、
KFCらしいチャレンジに取り組んでいきます。

50周年、さらに先の50年も、
お客さまをワクワクさせるKFCであり続けるために。

6. 主要な事業所

(1) 当社

本社	神奈川県横浜市
関西オフィス	大阪府大阪市

(2) 子会社

日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社	神奈川県横浜市
Fast Restaurant International Pte. Ltd.	シンガポール共和国
株式会社ケイ・アド	神奈川県横浜市
ケイ・フーズ株式会社	大阪府大阪市

7. 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減	平均臨時従業員数
856名	27名減	2,388名

(注) 臨時従業員数は、年間の平均人員（1日8時間換算）を記載しております。

② 当社の従業員の状況

	当事業年度末従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計又は平均	66名	4名減	47.3才	15.7年

(注) 従業員数は社員を対象としたもので、嘱託・顧問1名、受入出向社員1名、臨時従業員は含まれておりません。

8. 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

9. その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

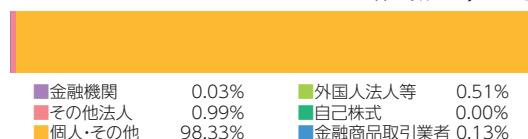
1. 発行可能株式総数 49,953,000株
2. 発行済株式の総数 22,423,761株
(うち、自己株式数 60株)
3. 株主数 23,844名
4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三菱商事株式会社	7,875	35.12
日本KFCホールディングスフランチャイズオーナー持株会	233	1.04
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人：株式会社みずほ銀行)	213	0.95
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人：株式会社みずほ銀行)	187	0.83
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人：モルガン・スタンレーMUF証券株式会社)	181	0.81
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人：株式会社三菱UFJ銀行)	179	0.79
J.P. MORGAN BANK LUX EMBOURG S. A. 1300002 (常任代理人：株式会社みずほ銀行)	160	0.71
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人：株式会社みずほ銀行)	152	0.67
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人：シティバンク・エヌ・エイ東京支店)	149	0.66
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人：香港上海銀行東京支店)	110	0.49

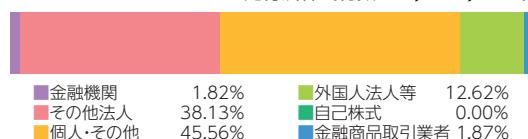
- (注) 1. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数 (22,423,701株) を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式は上記大株主から除外しております。
3. 自己株式数の記載につきましては、役員報酬BIP信託が所有する当社株式73,000株を控除しております。

● 株主分布状況 (ご参考)

所有者別分布 株主数 23,844名



株式数別分布 発行済株式総数 22,423,761株



5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	近藤正樹	CEO 兼 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 代表取締役社長 兼 Fast Restaurant International Pte. Ltd.取締役 兼 Bamboo (Thailand) Holding Pte. Ltd.取締役
取締役専務執行役員	金原俊一郎	CFO 兼 コーポレート本部長 兼 ガバナンス本部長 兼 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 取締役 兼 Fast Restaurant International Pte. Ltd.取締役
取締役執行役員	岡部勇次	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 取締役執行役員商品本部長
取締役執行役員	佐々木敏彦	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 取締役執行役員営業統括
取締役	若木孝優	三菱商事株式会社生鮮品本部畜産部長
取締役監査等委員	平田寛司	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社監査役 兼 株式会社ケイ・アド監査役 兼 ケイ・フーズ株式会社監査役
取締役監査等委員	大島仁志	公益財団法人三菱商事復興支援財団理事 兼 公益財団法人国際センター評議員 兼 特定非営利活動法人ハンガーフリーワールド監事
取締役監査等委員	砂川佳子	砂川公認会計士事務所代表 兼 税理士法人アンサーズトラスト社員

指名 … **指名諮問委員会**：役員の選解任に係る取締役会機能の独立性・客観性を高め、CEOの後継者及び指名、並びに、取締役の指名及び育成に関する取締役会諮問機関として設置しております。

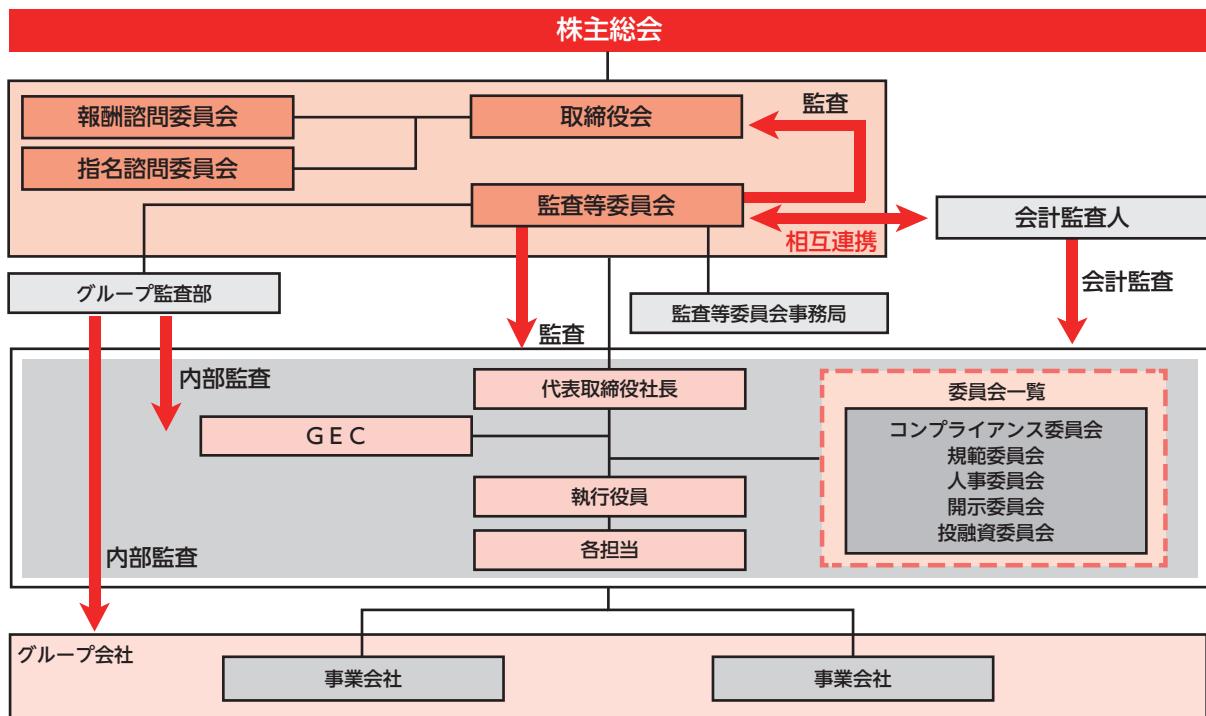
報酬 … **報酬諮問委員会**：役員報酬の体系及び水準の妥当性・客観性を確保・強化する目的で取締役会諮問機関として設置しております。

コンプラ … **コンプライアンス委員会**：当社グループ全社におけるコンプライアンスに関する方針や施策の立案及びモニタリングを行っております。

- (注) 1. 若木孝優氏、平田寛司氏、大島仁志氏及び砂川佳子氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役であります。
2. 社外取締役である若木孝優氏は、三菱商事株式会社において畜産関連の業務に従事し、豊富な経験及び幅広い知見を有しております。
3. 社外取締役監査等委員である平田寛司氏は、三菱商事株式会社において子会社経営並びに内部統制、内部監査に长年携わっており、事業経営、財務経理、内部統制、内部監査に幅広い知見を有しております。

4. 社外取締役監査等委員である大島仁志氏は、キリンホールディングス株式会社常勤監査役や公益財団法人国際センター理事を歴任するなど、食品事業分野の専門的な知識及び経済に関する幅広い見識を有しております。
5. 社外取締役監査等委員である砂川佳子氏は、公認会計士・税理士として培われた会計監査、財務、内部統制に関する専門的知識を有しております。
6. 社外取締役監査等委員である平田寛司氏、大島仁志氏及び砂川佳子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
7. 事業及び経営に関する情報や社内出身の取締役候補者の適格性に関する情報の収集において効率性・実効性が高いことや、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監督し検証すること等により監査の実効性が高められると考えたため、平田寛司氏を常勤の監査等委員に選定しております。

(ご参考)コーポレート・ガバナンス体制図



2. 取締役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役（取締役監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5人 (1人)	162百万円 (1.2百万円)
取締役監査等委員 （うち社外取締役）	3人 (3人)	36百万円 (36百万円)
合 計	8人	199百万円

- (注) 1. 取締役（取締役監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年6月19日開催の第49期定時株主総会決議にて年額200百万円以内（役員賞与を含む）と決議をいただいております。
2. 取締役監査等委員の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第47期定時株主総会決議にて年額50百万円以内と決議をいただいております。
3. 報酬等の額には、役員賞与引当金繰入額36百万円及び株式給付引当金繰入額12百万円（取締役4名）が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外取締役監査等委員である平田寛司氏の兼職先である日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社、株式会社ケイ・アド、ケイ・フーズ株式会社は当社の子会社であります。

社外取締役監査等委員である大島仁志氏及び砂川佳子氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

(2) 主な活動状況

氏名	地位	出席状況		取締役会及び監査等委員会における発言の状況
		取締役会	監査等委員会	
若木孝優	取締役	100% 15回/15回中	—	畜産関係の業務に関する豊富な経験及び幅広い知見を活かし、当社の経営上有用な指摘及び意見を述べております。
平田寛司	取締役 監査等委員	100% 15回/15回中	92% 11回/12回中	取締役会及び監査等委員会だけでなく、社内の重要な会議及び各種委員会にも出席し、内部統制システムの構築・維持や社内の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言などを行っております。
大島仁志	取締役 監査等委員	100% 15回/15回中	100% 12回/12回中	企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な観点から当社の経営上有用な意見並びに助言などを行っております。
砂川佳子	取締役 監査等委員	100% 15回/15回中	100% 12回/12回中	公認会計士・税理士としての専門的見地から、特に会計・税務・内部統制に関する意見及び助言並びに質問などを行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会会議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

4. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、当該定款に基づき責任限定契約を締結しております。賠償責任限度額は5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	50百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額の合計額	50百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、又は会計監査人の職務の執行に支障がある場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する決定を行う方針であります。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第50期 (ご参考) (2019年3月現在)	第51期 (2020年3月現在)
資産の部		
流動資産	19,196	20,898
現金及び預金	13,267	14,917
売掛金	4,269	4,386
商品	412	331
原材料及び貯蔵品	74	55
前払費用	387	411
未収消費税	—	22
短期貸付金	0	1
その他	877	778
貸倒引当金	△93	△7
固定資産	19,223	17,113
有形固定資産	6,474	6,197
建物及び構築物	3,200	3,328
機械装置及び運搬具	204	170
工具、器具及び備品	456	440
土地	1,981	1,943
リース資産	631	258
建設仮勘定	0	55
無形固定資産	1,091	1,083
のれん	32	23
ソフトウェア	1,017	743
ソフトウェア仮勘定	40	315
その他	0	0
投資その他の資産	11,658	9,832
投資有価証券	5,868	4,194
長期貸付金	2	0
破産更生債権等	—	—
長期前払費用	175	143
差入保証金	4,354	4,203
繰延税金資産	1,279	1,310
その他	30	29
貸倒引当金	△51	△48
資産合計	38,420	38,012

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第50期 (ご参考) (2019年3月現在)	第51期 (2020年3月現在)
負債の部		
流動負債	13,222	12,514
買掛金	6,664	5,626
未払金	2,967	4,027
リース債務	519	115
預り金	266	413
未払費用	349	482
前受収益	121	79
未払法人税等	999	701
未払消費税等	697	453
賞与引当金	552	546
役員賞与引当金	48	36
資産除去債務	5	1
その他	29	29
固定負債	3,812	3,690
リース債務	189	171
繰延税金負債	5	4
株式給付引当金	32	50
ポイント引当金	41	—
預り保証金	271	189
退職給付に係る負債	2,031	2,101
資産除去債務	1,119	1,140
その他	120	31
負債合計	17,034	16,204
純資産の部		
株主資本	21,314	21,726
資本金	7,297	7,297
資本剰余金	10,430	9,689
利益剰余金	4,473	4,886
自己株式	△887	△147
その他の包括利益累計額	71	81
その他有価証券評価差額金	118	97
為替換算調整勘定	△1	△1
退職給付に係る調整累計額	△45	△14
純資産合計	21,385	21,807
負債純資産合計	38,420	38,012

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第50期 (ご参考)	第51期
	(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売上高	74,344	79,634
売上原価	42,306	44,674
売上総利益	32,037	34,959
販売費及び一般管理費	29,831	30,173
営業利益	2,206	4,785
営業外収益	1,010	299
受取利息	0	0
受取配当金	8	8
受取賃貸料	241	230
業務受託手数料	159	—
持分法による投資利益	565	—
その他	35	59
営業外費用	241	1,833
支払利息	19	10
賃貸費用	166	161
店舗改装等固定資産除却損	15	6
リース解約損	—	—
持分法による投資損失	—	1,643
その他	40	11
経常利益	2,975	3,252
特別利益	527	243
店舗譲渡益	273	89
子会社株式売却益	—	—
受取補償金	13	—
固定資産売却益	240	153
特別損失	354	106
固定資産除却損	17	5
固定資産売却損	0	—
減損損失	335	101
事業整理損	—	—
税金等調整前当期純利益	3,148	3,388
法人税、住民税及び事業税	1,149	1,893
法人税等調整額	△57	△39
当期純利益	2,055	1,533
親会社株主に帰属する当期純利益	2,055	1,533

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,297	10,430	4,473	△887	21,314
当期変動額					
剰余金の配当			△1,121		△1,121
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,533		1,533
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却		△740		740	-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	△740	412	740	411
当期末残高	7,297	9,689	4,886	△147	21,726

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	118	△1	△45	71	21,385
当期変動額					
剰余金の配当					△1,121
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,533
自己株式の取得					△0
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△20	△0	31	9	9
当期変動額合計	△20	△0	31	9	421
当期末残高	97	△1	△14	81	21,807

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第50期 (ご参考) (2019年3月現在)	第51期 (2020年3月現在)
資産の部		
流動資産	7,099	9,464
現金及び預金	6,496	8,307
貯蔵品	3	10
前払費用	50	67
未収消費税等	—	22
未収入金	539	1,055
短期貸付金	—	—
繰延税金資産	—	—
その他	10	0
貸倒引当金	—	—
固定資産	13,569	11,524
有形固定資産	2,842	2,830
建物	722	691
工具、器具及び備品	100	72
土地	1,981	1,943
リース資産	38	67
建設仮勘定	—	55
無形固定資産	369	447
ソフトウェア	364	231
ソフトウェア仮勘定	4	215
投資その他の資産	10,357	8,246
投資有価証券	285	255
関係会社株式	7,099	5,039
出資金	0	0
長期貸付金	0	—
関係会社長期貸付金	2,000	2,000
破産更生債権等	0	—
長期前払費用	14	24
差入保証金	382	381
会員権	29	29
繰延税金資産	544	516
貸倒引当金	△0	△0
資産合計	20,668	20,989

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第50期 (ご参考) (2019年3月現在)	第51期 (2020年3月現在)
負債の部		
流動負債	1,204	793
未払金	221	376
リース債務	20	32
預り金	9	7
未払費用	42	43
前受収益	20	19
未払法人税等	751	221
未払消費税等	38	—
賞与引当金	49	53
役員賞与引当金	48	36
その他	2	2
固定負債	665	663
リース債務	23	41
株式給付引当金	20	33
退職給付引当金	213	224
預り保証金	100	90
資産除去債務	265	263
長期未払費用	41	10
負債合計	1,869	1,457
純資産の部		
株主資本	18,680	19,434
資本金	7,297	7,297
資本剰余金	10,430	9,689
資本準備金	1,000	1,000
その他資本剰余金	9,430	8,689
利益剰余金	1,840	2,594
利益準備金	1,224	1,224
その他利益剰余金	615	1,369
別途積立金	3,000	3,000
繰越利益剰余金	△2,384	△1,630
自己株式	△887	△147
評価・換算差額等	118	97
その他有価証券評価差額金	118	97
純資産合計	18,798	19,532
負債純資産合計	20,668	20,989

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第50期 (ご参考) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第51期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売上高	3,113	6,515
販売費及び一般管理費	2,630	2,658
営業利益	483	3,857
営業外収益	678	525
受取利息	42	40
受取配当金	8	8
受取賃貸料	480	461
業務受託手数料	130	—
その他	16	15
営業外費用	344	337
支払利息	1	1
賃貸費用	335	331
リース解約損	—	—
その他	7	4
経常利益	816	4,045
特別利益	239	153
固定資産売却益	239	153
子会社株式売却益	—	—
特別損失	13	2,066
固定資産除却損	13	0
減損損失	—	5
その他	—	0
関係会社株式評価損	—	2,060
税引前当期純利益	1,042	2,132
法人税、住民税及び事業税	304	219
法人税等調整額	71	37
当期純利益	666	1,875

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,297	1,000	9,430	10,430	1,224	3,000	△2,384	1,840
当期変動額								
剰余金の配当							△1,121	△1,121
当期純利益							1,875	1,875
自己株式の取得								
自己株式の消却			△740	△740				
株主資本以外の項目の変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	△740	△740	-	-	754	754
当期末残高	7,297	1,000	8,689	9,689	1,224	3,000	△1,630	2,594

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△887	18,680	118	118	18,798
当期変動額					
剰余金の配当		△1,121			△1,121
当期純利益		1,875			1,875
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の消却	740	-			-
株主資本以外の項目の変動額 (純額)			△20	△20	△20
当期変動額合計	740	754	△20	△20	733
当期末残高	△147	19,434	97	97	19,532

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

日本K F Cホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳川 洋満 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本K F Cホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本K F Cホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

日本KFCホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳川 洋満 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項の規定に基づき、日本KFCホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

2020年5月11日

日本KFCホールディングス株式会社
代表取締役社長 近藤正樹 殿

日本KFCホールディングス株式会社 監査等委員会
取締役監査等委員(委員長) 大島仁志 ㊟
取締役監査等委員(常勤) 平田寛司 ㊟
取締役監査等委員 砂川佳子 ㊟

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 会社の事業と競合するような取引等について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 取締役監査等委員の大島仁志、平田寛司及び砂川佳子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の最重要課題として位置づけ、そのためにも持続的かつ安定的な成長をめざしております。今後新たな成長につながる戦略投資に資金を充当するため、業績及び財務状況を勘案し、当期期末配当は以下のとおり当期期末配当及びその他の剰余金の処分を行いたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式1株につき普通配当金 25円

総額 560,592,525円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月24日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案 利益準備金の額の減少の件

当社は、今後の剰余金配当等財源の充実を図るとともに、利益準備金の柔軟な活用と財務戦略上の機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、以下のとおり利益準備金の取り崩しを行い、その金額を繰越利益剰余金に振り替えることと致したく存じます。

(1) 減少する利益準備金の額

利益準備金 400,510,728円

(2) 利益準備金の額の減少が効力を生ずる日

2020年6月23日

第3号議案 取締役（取締役監査等委員を除く）6名選任の件

取締役（取締役監査等委員を除く）5名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに経営体制の充実、強化を図るため、1名増員し、取締役（取締役監査等委員を除く）6名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（取締役監査等委員を除く）の候補者に関する事項は、38頁から41頁のとおりであります。

候補者番号

1

こんどう

近藤

まさき

正樹

再任



生年月日

1955年1月5日生

所有する当社株式の数

14,887株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1978年4月 三菱商事株式会社入社
- 1985年5月 コロンビア三菱商事会社
- 2001年4月 三菱商事株式会社食品本部コーヒーユニットマネージャー
- 2004年4月 三菱商事株式会社食品本部付（戦略企画室長）
- 2008年4月 伯国（ブラジル）三菱商事会社社長
- 2013年4月 三菱商事株式会社生活産業グループCEO補佐（人事担当）
- 2014年6月 当社代表取締役社長（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社代表取締役社長（兼）株式会社フェニックス（現日本ピザハット株式会社）取締役（兼）ナチュラル・ダイニング株式会社取締役
- 2017年6月 当社代表取締役社長【現任】（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社代表取締役社長【現任】（兼）Fast Restaurant International Pte. Ltd.取締役【現任】（兼）Bamboo (Thailand) Holding Pte. Ltd.取締役【現任】

取締役候補者とした理由

2014年より当社の代表取締役社長として当社グループの経営を担ってきた実績や、グローバルなビジネス経験、企業経営に関する幅広い見識、フランチャイズビジネス業界における幅広いネットワークなどを有しております。今後も当社の継続的な成長及び迅速な意思決定を図ることが出来ると判断したため、引き続き取締役候補者と致しました。

候補者番号

2

きんばら

金原

しゅんいちろう

俊一郎

再任



略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年4月 三菱商事株式会社入社
2002年2月 米国三菱商事会社財務経理部
2008年2月 三菱商事株式会社トレジャラーオフィス コーポレートファイナンス・M&A室長
2011年4月 三菱商事株式会社財務開発部長
2014年4月 三菱商事株式会社財務部長（兼）三菱商事フィナンシャルサービス株式会社非常勤監査役
2015年4月 三菱商事株式会社理事財務部長（兼）三菱商事フィナンシャルサービス株式会社非常勤監査役
2017年4月 三菱商事株式会社理事財務部長（兼）三菱商事フィナンシャルサービス株式会社非常勤取締役
2017年6月 当社取締役専務執行役員【現任】（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社取締役【現任】（兼）Fast Restaurant International Pte. Ltd.取締役【現任】

生年月日

1959年4月6日生

所有する当社株式の数

8,356株

取締役候補者とした理由

長年にわたり財務経理や企業監督に関する業務に従事していた経験や幅広い見識を有しているとともに、国際的なM&A事業にも豊富な経験と実績を有しております。また、2017年からは当社の取締役専務執行役員及び主要子会社の取締役に就任しており、当社グループでの業務執行監督機能の充実に寄与してまいりました。今後も当社グループのさらなる事業拡大や生産性向上に寄与できるものと判断したため、引き続き取締役候補者と致しました。

候補者番号

3

さ さ き

佐々木

としひこ

敏彦

再任



略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社
2012年4月 当社物流・購買部長
2015年4月 当社執行役員（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社執行役員直営営業本部長
2017年6月 当社取締役執行役員（兼）当社関西オフィス長（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社取締役執行役員営業本部西日本統括部長
2018年4月 当社取締役執行役員（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社取締役執行役員営業本部長
2019年4月 当社取締役執行役員【現任】（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社取締役執行役員営業統括【現任】

取締役候補者とした理由

1984年の入社以来、主に営業業務に従事するとともに、物流・購買部長や関西オフィス長を歴任するなど、当社グループでの幅広い業務経験と実績を有しております。2017年からは当社取締役に就任し、その経験を活かして様々な視点から当社グループのさらなる企業価値向上に寄与できるものと判断したため、引き続き取締役候補者と致しました。

生年月日

1961年5月29日生

所有する当社株式の数

2,470株

候補者番号 **4** のむら きよし
野村 聖

新任



生年月日

1963年12月19日生

所有する当社株式の数

— 株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年7月 当社入社
2003年4月 当社KFC直営営業チーム関東第二地区エリアマネージャー
2006年2月 当社情報システムPOS開発プロジェクト担当
2010年9月 当社経営企画室経営管理チームマネージャー
2013年4月 当社経営管理ユニットゼネラルマネージャー
2017年4月 当社執行役員経営管理部長（兼）ケイ・フーズ株式会社取締役【現任】
2020年4月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社執行役員商品本部長【現任】
（兼）購買部長【現任】

取締役候補者とした理由

1988年の入社以来、営業業務に従事し、当社の事業内容への深い理解及び現場に即した店舗経営に関する豊富な経験と実績を有しております。また、長年にわたり当社の経営の中核機能を担う業務を執行してまいりました。その経験を今後も当社の成長戦略に活かすことができると判断したためです。

候補者番号 **5** はんじ たかゆき
判治 孝之

新任



生年月日

1965年12月24日生

所有する当社株式の数

— 株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年4月 三菱商事株式会社入社（本店畜産部）
1996年5月 MC Meats Holding Pty, Ltd
1999年2月 三菱商事株式会社飼料畜産部
2005年9月 当社商品ユニットゼネラルマネージャー
2007年4月 当社執行役員商品ユニット担当（兼）経営企画室ゼネラルマネージャー
2011年4月 三菱商事株式会社農水産本部戦略企画室長
2012年5月 Indiana Packers Corporation CEO & Chairman
2016年4月 三菱商事株式会社広報部長
2020年4月 当社顧問【現任】（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社顧問【現任】

取締役候補者とした理由

三菱商事株式会社において畜産関係の業務に従事するだけでなく、子会社経営に関する豊富な経験を有しております。2007年から当社執行役員を務め、当社グループの事業内容への理解や事業運営経験も有するなど、当社グループの企業価値向上に必要な人物と判断したためです。

候補者番号 うらた ひろゆき
6 浦田 寛之

新任



生年月日

1974年9月5日生

所有する当社株式の数

— 株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1997年4月 三菱商事株式会社（本店人事部）
2000年6月 三菱商事株式会社（本店飼料畜産部）
2005年3月 Indiana Packers Corporation
2015年4月 伊藤ハム株式会社執行役員加工食品事業本部事業戦略統括部長
2017年3月 米久株式会社取締役（兼）常務執行役員経営企画室長
2019年3月 三菱商事株式会社（本店経営企画部）
2020年3月 フードリンク株式会社非常勤取締役【現任】
2020年4月 三菱商事株式会社（本店畜産部長）【現任】

社外取締役候補者とした理由

三菱商事株式会社において畜産関係の業務に従事し幅広い知見を有しているとともに、伊藤ハム株式会社や米久株式会社において執行役員を歴任するなど、企業経営に関する豊富な経験を活かすことにより、当社の経営力の強化を図ることが出来ると判断したためです。

- (注)
1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 浦田寛之氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
 3. 浦田寛之氏が取締役（取締役監査等委員を除く）に就任した場合は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれかの高い額となります。
 4. 浦田寛之氏の兼職先である三菱商事株式会社は当社の大株主であり、フードリンク株式会社は当社子会社との間に物品購入等の取引がありますが、定型取引であり浦田寛之氏が直接利害関係を有するものではありません。

第4号議案 取締役監査等委員 3名選任の件

取締役監査等委員3名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役監査等委員3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。取締役監査等委員の候補者に関する事項は、42頁から43頁のとおりであります。

候補者番号 ひらた かんじ
1 平田 寛司

再任



生年月日
 1958年6月20日生
 所有する当社株式の数
 1,504株
 当社社外取締役在任期間
 2年

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年4月 三菱商事株式会社入社
 1991年12月 米国三菱商事アトランタ支店
 2006年5月 株式会社ライフギアコーポレーション代表取締役
 2011年4月 三菱商事株式会社監査部監査室
 2013年4月 三菱商事株式会社繊維本部戦略企画室室長
 2016年4月 三菱商事株式会社生活産業グループCEOオフィス内部統制・監査ユニットユニットマネージャー
 2018年6月 当社社外取締役監査等委員【現任】

社外取締役候補者とした理由

三菱商事株式会社において子会社経営並びに内部統制・内部監査に長年携わっており、事業経営、財務経理、内部統制、内部監査に幅広い見識を有しております。これらの豊富な経験や高い見識を当社の経営に反映し、客観的かつ長期的視点からの助言、監督を行っていただけるものと判断したため、引き続き取締役候補者と致しました。

候補者番号 おおしま ひとし
2 大島 仁志

再任



生年月日
 1948年1月21日生
 所有する当社株式の数
 3,442株
 当社社外取締役在任期間
 5年

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1972年4月 キリンビール株式会社入社
 2003年3月 キリンビール株式会社執行役員(兼)国際酒類カンパニー社長(兼)サンミゲル社(フィリピン)取締役(兼)ライオンネイサン社(豪)取締役
 2006年3月 キリンビール株式会社常務執行役員(兼)国際酒類カンパニー社長
 2007年7月 キリンホールディングス株式会社常勤監査役
 2014年10月 公益財団法人国際センター評議員【現任】
 2015年2月 公益財団法人三菱商事復興支援財団理事【現任】
 2015年6月 当社社外取締役
 2016年6月 当社社外取締役監査等委員【現任】
 2017年6月 特定非営利活動法人ハンガーフリーワールド監事【現任】

社外取締役候補者とした理由

キリンホールディングス株式会社常勤監査役や公益財団法人国際センター理事を歴任するなど、食品事業分野の専門的な知識および経済に関する幅広い見識を有しております。2015年からは当社の社外取締役として有益で率直な意見・提言をし、当社意思決定の健全性と透明性に寄与してきました。この実績を踏まえ、今後も当社の監査等委員である社外取締役としてその経験を経営の監督強化向上に資する者として適任であると判断したため、引き続き社外取締役候補者と致しました。

候補者番号

3

すなかわ

砂川

よしこ

佳子

(現姓：望月)

再任



生年月日

1972年8月7日生

所有する当社株式の数

— 株

当社社外取締役在任期間

4年

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1994年10月 青山監査法人入所
2006年9月 あらた監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）入所
2013年8月 砂川公認会計士事務所開業【現任】
2013年12月 税理士法人アンサーズ（現税理士法人アンサーズトラスト）社員就任【現任】
2016年6月 当社社外取締役監査等委員【現任】

社外取締役候補者とした理由

公認会計士、税理士として長年にわたり企業の会計監査に従事され、会計監査・財務・内部統制に関する専門的な知識と幅広い経験等を有しております。2016年からは当社の監査等委員である社外取締役を務めており、当社意思決定の透明性の向上および監査監督機能の強化において有効な助言をいただいております。今後も当社の監査等委員である社外取締役としての役割・責務を果たすことができるものと判断したため、引き続き社外取締役候補者と致しました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 平田寛司氏、大島仁志氏および砂川佳子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 平田寛司氏、大島仁志氏および砂川佳子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として届け出る予定です。
4. 平田寛司氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年（うち監査等委員在任期間2年）であります。
5. 大島仁志氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって5年（うち監査等委員在任期間4年）であります。
6. 砂川佳子氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4年（うち監査等委員在任期間4年）であります。
7. 当社は、監査等委員である取締役候補者の平田寛司氏、大島仁志氏及び砂川佳子氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を金500万円または法令の定める最低責任限度額に再任されれば高い額を賠償責任限度額とする契約を締結しております。各氏が監査等委員である取締役の再任され就任した場合には当社と各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 平田寛司氏は、過去5年間において当社の特定関係事業会社であった三菱商事株式会社の業務執行者になったことがあります。同氏の当該会社における過去5年間の業務執行者としての地位および担当は、「略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況」に記載の通りでございます。
9. 平田寛司氏、大島仁志氏および砂川佳子氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
10. 大島仁志氏および砂川佳子氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業会社の業務執行者又は役員配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
11. 砂川佳子氏は、婚姻により望月姓になりましたが、会計士業務を旧姓の砂川で行っております

以上

定時株主総会会場ご案内図

日時

2020年6月23日（火曜日）
午前10時30分（受付開始：午前10時）

会場

横浜アイマークプレイス
5階 横浜本社

神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号
TEL 045-307-0700（代表）

交通

■ みなとみらい線

「みなとみらい駅」下車

1番出口グランモール口より徒歩約10分

■ 会場までのご案内

美術館・けいゆう病院方面改札口の 에스
カレータを上り、「1番出口グランモール
口」より横浜アイマークプレイスまでお
進みください。

ビル内低層階（1-8階）用エレベーターで
5階へお越しください。

「新高島駅」下車

3番出口大通臨港口より徒歩約8分

■ 会場までのご案内

「3番出口大通臨港口」より横浜アイマー
クプレイスまでお進みください。

ビル内低層階（1-8階）用エレベーターで
5階へお越しください。

※駐車場及び駐輪場はご用意しておりませんので、
電車等の公共交通機関をご利用ください。

